

令和7年度 全国最低賃金

都道府県名	Aランク	Bランク	Cランク
最低賃金額	目安63円	目安63円	目安64円
引上げ額			
発効予定日			

括弧内は目安との差額

最低賃金額 全国加重平均	1,121
引上げ額 全国加重平均	66(+3)

長崎	佐賀	福岡
1,031	1,030	1,057
78(+14)	74(+10)	65(+2)
12月1日	11月21日	11月16日

山口
1,043
64(+1)
10月16日

島根
1,033
71(+8)
11月17日

鳥取
1,030
73(+9)
10月4日

兵庫
1,116
64(+1)
10月4日

京都
1,122
64(+1)
11月21日

福井
1,053
69(+6)
10月8日

富山
1,062
64(+1)
10月12日

新潟
1,050
65(+2)
10月2日

福島
1,033
78(+15)
1月1日

秋田
1,031
80(+16)
3月31日

岩手
1,031
79(+15)
12月1日

北海道
1,075
65(+2)
10月4日

青森
1,029
76(+12)
11月21日

山形
1,032
77(+13)
12月23日

宮城
1,038
65(+2)
10月4日

広島
1,085
65(+2)
11月1日

岡山
1,047
65(+2)
12月1日

大阪
1,177
63(±0)
10月16日

滋賀
1,080
63(±0)
10月5日

岐阜
1,065
64(+1)
10月18日

長野
1,061
63(±0)
10月3日

群馬
1,063
78(+15)
3月1日

栃木
1,068
64(+1)
10月1日

熊本
1,034
82(+18)
1月1日

大分
1,035
81(+17)
1月1日

奈良
1,051
65(+2)
11月16日

三重
1,087
64(+1)
11月21日

愛知
1,140
63(±0)
10月18日

山梨
1,052
64(+1)
12月1日

埼玉
1,141
63(±0)
11月1日

茨城
1,074
69(+6)
10月12日

鹿児島
1,026
73(+9)
11月1日

宮崎
1,023
71(+7)
11月16日

愛媛
1,033
77(+14)
12月1日

香川
1,036
66(+3)
10月18日

和歌山
1,045
65(+2)
11月1日

高知
1,023
71(+7)
12月1日

徳島
1,046
66(+3)
1月1日

静岡
1,097
63(±0)
11月1日

神奈川
1,225
63(±0)
10月4日

東京
1,226
63(±0)
10月3日

千葉
1,140
64(+1)
10月3日

沖縄
1,023
71(+7)
12月1日

【最低賃金の計算方法】 (https://saiteichingin.mhlw.go.jp/point/page_point_check.html)

1. 時間給の場合

時間給 最低賃金額 (時間額)

2. 日給の場合

日給 ÷ 1日の所定労働時間 最低賃金額 (時間額)

ただし、日額が定められている特定（産業別）最低賃金が適用される場合には、

日給 最低賃金額 (日額)

3. 月給の場合

月給 ÷ 1箇月平均所定労働時間 最低賃金額 (時間額)

4. 出来高払制その他の請負制によって定められた賃金の場合

出来高払制その他の請負制によって計算された賃金の総額を、当該賃金算定期間において出来高払制その他の請負制によって労働した総労働時間数で除した金額 最低賃金 (時間額)

5. 上記1~4の組み合わせの場合

例えば基本給が日給制で各手当（職務手当等）が月給制などの場合は、それぞれ上の2、3の式により時間額に換算し、それを合計したものと最低賃金額 (時間額) と比較します。

詳しくは、最寄りの都道府県労働局労働基準部賃金課室又は労働基準監督署におたずねください。

